

令和2年度 “知って得する講習会”

相続・贈与に関する講習会

本年は、当会会員である税理士・弁護士による講習会を下記の日程で開催予定です。参加を希望される方は、事前にお電話にて鶴見青色申告会事務局までご連絡をお願いします。

講 師：税理士・弁護士

会 場：鶴見青色会館4階ホール

定 員：各回先着30名で締め切らせていただきます。

時 間：各日午後1時30分～午後3時30分

10月12日(月)	講師：関 根 健 児 弁護士
「改正 相続法セミナー」	
11月 5日(木)	講師：西 澤 博 史 税理士
「我が家の相続税はどれくらい？～基礎から対策まで～」	

費用は、受講料、資料代を含めすべて無料です。

みなさまのご予約をお待ちしております。

鶴見青色申告会 電話 045-521-1145

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主様への支援策

持続化給付金 持続化給付金コールセンター TEL 0120-279-292

令和2年売上が前年同月比で50%以上減少。最大100万円給付

家賃支援給付金 家賃支援給付金コールセンター TEL 0120-653-930

令和2年5月以降の売上が前年同月比で50%以上減少など。最大300万円給付

横浜市国民健康保険の減免 横浜市コールセンター TEL 045-664-2525

令和2年2月以降の1ヶ月分の事業収入が令和元年中の平均月収と比較して30%以上減少など条件が複数あります。

固定資産税(事業用資産)などの減免 中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 TEL 0570-077322

令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比が50%以上減少又は30%以上50%未満減少。50%以上減少で全額減免 30%以上50%未満減少で2分の1減免